

『武庫川総合治水の推進』

～武庫川流域委員会からの提言を受けて～



三田市藍本付近



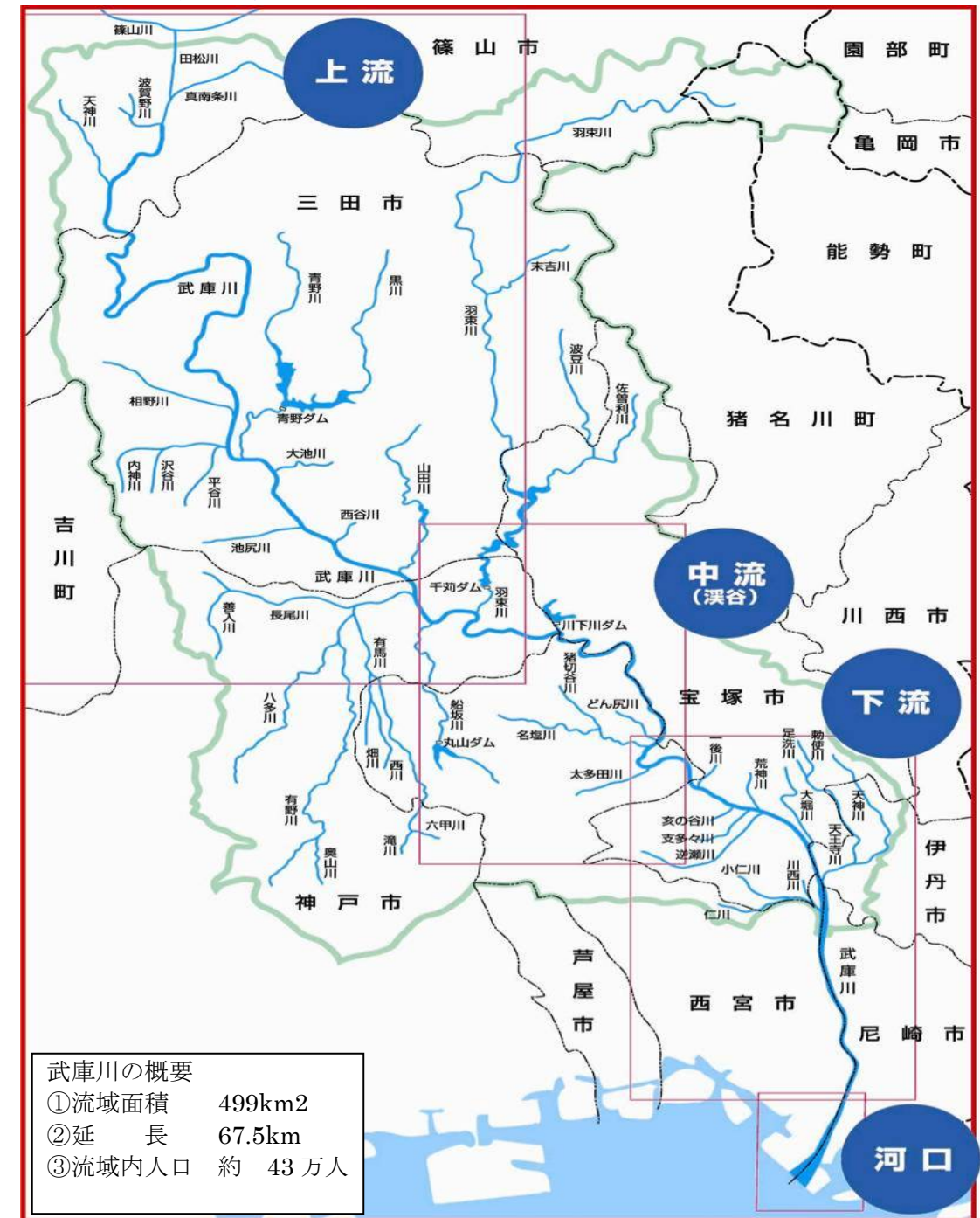
武庫川溪谷 (名塩川合流付近)



山手大橋付近

兵庫 県

武庫川流域図



【お問い合わせ】

兵庫県 県土整備部 土木局 武庫川企画調整課 総合治水係
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
 TEL 078-362-4028(直通)

【参 考】

開催された武庫川流域委員会の、配布資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます。

①関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(武庫川企画調整課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、
 阪神南県民局(西宮土木、尼崎港管理事務所)、
 阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、
 丹波県民局(柏原土木、篠山土木)

市 役 所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

②ホームページでの閲覧

<http://www.hyogo-ctc.or.jp/mukogawa/index.html>

武庫川流域委員会からの提言の概要と主な課題

I 兵庫県知事からの諮問

武庫川流域委員会は2004年3月に、兵庫県知事から「河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針および河川整備計画の原案について意見を求める」という諮問を受けて発足し、以来2年半にわたって審議を進めてきた。

諮問の理由として県は、以下の理由を挙げている。

- ① 県はこれまで河川改修と併せた武庫川ダム建設が最も効果的で現実的な対策として治水事業を推進してきた。しかし、近年の異常気象にみられる集中豪雨などにより、河川改修やダムだけでは十分対応できない水害が都市部で発生している。
- ② 1997年の河川法改正により、河川環境の整備と保全が目的に加えられとともに、地域の意見を反映した河川計画制度の導入が図られた。
- ③ こうした背景をうけて、2000年9月に県は合意形成の新たな取り組みを行うとともに、総合的な治水対策についても検討を進め、ゼロベースから武庫川水系の河川整備基本方針を策定することになった。

II 委員会運営の基本的な方針と特色

流域委員会委員も、河川行政担当者も、時には激論を交わしつつ、手探りの作業を重ねてきた。委員会運営の基本的な方針と特色は、次の4点に集約される。

- ① 新しい河川法の趣旨にもとづき、河川整備を従来のように「川の中」だけで考えず、流域全体の中で考える。すなわち、洪水が一挙に川へ流入するのを流域全体で抑制する流域対策を展開し、これまでにない総合治水に全面的に取り組む。
- ② 治水、利水、環境をもとに「まちづくり」の視点からも川づくりを考える。
- ③ 超長期の河川整備の方針である「基本方針」レベルから検討する。
- ④ 徹底した住民参加による討議を重ね、「参画と協働」の計画づくりを行う。

III 提言の概要

1 治水に関わる提言

- (1) 河川整備基本方針
 - 1) 基本高水流量 4,651 m³/s (H16 年型 1/100 確率)
 - 2) 流量分担
 - ① 流域対策: 111 m³/s (学校 [114 箇所] 12 m³/s、公園 [80 箇所] 2 m³/s、ため池 [108 箇所] 57 m³/s、水田 [1,539ha] 28 m³/s、防災調整池 [176 箇所] 12 m³/s)
 - ② 河道対策: 3,700 m³/s
 - ③ 洪水調節施設
新規ダム、既存ダムの治水活用、遊水地の3つの洪水調節施設の具体化を今後長期的に検討していく。
- (2) 河川整備計画
 - 1) 目標流量 3,450 m³/s
 - 2) 流量分担
 - ① 流域対策: 84 m³/s (学校 18 [114 箇所] m³/s、公園 [80 箇所] 7 m³/s、ため池 [54 箇所] 37 m³/s、水田 [770ha] 22 m³/s)
 - ② 河道対策: 2,800 m³/s
 - ③ 洪水調節施設
新規ダムを位置づけず、代替策として流域対策、既存ダムの治水活用、遊水地により可能な最低 3,450 m³/s を設定し、千疋ダムについてさらに治水容量を増やし、目標流量を引き上げる。
- (3) 生物環境に関する2つの原則
 - 1) 流域内で種の絶滅を招かない
 - 2) 流域内に残る優れた「生物の生息空間」の総量を維持
- (4) 超過洪水、危機管理の考え方と防災・減災の推進
 - 1) 危機管理の基本的原則
 - ① 壊滅的な被害の回避、② 自助・共助・公助のバランス、③ 流域の特性に応じた対策、④ 情報の提供と対応
 - 2) 水害に備える都市と土地利用政策
 - ① 開発規制の強化、② 耐水化建築の促進、③ 河道狭窄部の拡幅とまちづくりの連携
 - 3) 協働による減災システムの構築
 - ① 「武庫川レンジャー」の制度整備、② 地域防災の実践、③ 「防災ステーション」の整備

2 環境・まちづくりに関わる提言

- (1) 流域環境からのアプローチ
 - 1) 場所に応じた川づくり
 - 2) 戦略的な整備に向けて
 - 3) 河川対策時における環境配慮について
 - 4) 正常流量のあり方
- (2) 健全な水循環系の回復と創出
 - 1) 上下水道、土砂の収支
 - 2) モニタリングの必要性
- (3) 流域環境とまちづくり
 - 1) 武庫川づくりの基礎資料の整備と活用
 - ① 武庫川塾ネット(仮称)の整備と活用
 - ② 環境を軸とした上中下流の連携
 - ③ 流域文化の育成と伝承
 - 2) 武庫川らしい流域景観の保全と創出
 - ① 武庫川100年の風景づくり
 - ② 田園景観と調和した流域景観の保全と創出
 - ③ 都市景観と一体化した流域景観の保全と創出
 - ④ 峡谷景観の保全と育成
 - 3) 河川空間のあり方と都市的活用を見直す
 - ① 川まち交流拠点の整備
 - ② 武庫川と都市・田園・水・みどりのネットワークの整備

武庫川健康診断図(案)の活用

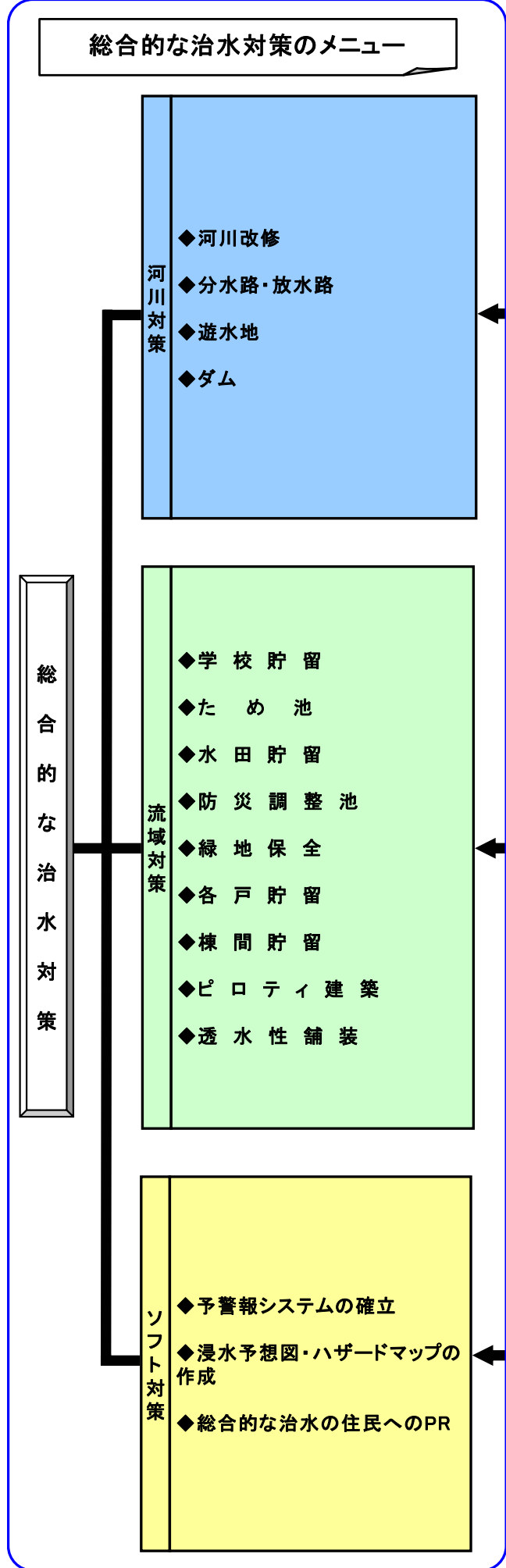
武庫川カルテの活用

課題の抽出

IV 提言の主な課題

- ① 専門的見地からの技術的、経済的な検証・精査
- ② 関係部局等(流域関係市、ダム管理者である水道事業者等)との調整
- ③ 流域対策の具体化に関する検討
- ④ 地域の方々との調整(農地、ため池、学校校庭、公園の活用等)
- ⑤ 武庫川峡谷環境情報の収集(ピオープ空間整備に関する検討を含む)
- ⑥ 利水ダムの治水転用に関する更なる検討
- ⑦ 提言の流域住民への周知
- ⑧ 総合的な治水対策実施にむけての費用面の検討

V 総合的な治水対策



武庫川流域委員会から総合治水対策に関する提言内容

◆河川改修

- 河床掘削
 - 優先させる
- 低水路の拡幅
 - 必要な箇所は推進する。
- 高水敷切下げ
 - 堤防の安全性が確保できる場合は検討する。
- 引堤
 - 河道内を掘削して断面が不足する場合はやむを得ない。
- 堤防の嵩上げ
 - 破堤などリスクを増大させるので行わない。

【洪水調節施設】

◆遊水地

- 県有地、農地等を掘り下げて遊水地を設置する。

◆既存ダム

- 既存ダムの利水容量を減らし、事前放流または治水容量を確保する。

◆新規ダム

- 新規ダム代替施設(遊水地、既存ダム)を優先して検討する。

◆学校

- 青野ダム流域以外全ての学校を対象とし、そのグラウンドに30cm貯留する。

◆公園

- 青野ダム流域以外、面積0.1ha以上の公園を対象とし、その公園面積の40%に30cm貯留する。

◆ため池

- 青野ダム流域以外、満水面積0.5ha以上、流域面積0.1km²以上のため池を対象とし、そのため池の水深1m分治水利用する。

◆水田

- 圃場整備面積から減反面積、本地率(作付け出来る面積)を考慮した水田を対象とし、その水田に15cm分初期雨量を貯留する。

◆防災調整池

- 流域内のすべての防災調整池を対象とし、基本方針レベルの降雨に対しオリフィスの大きさを最適化する。

◆森林

- 中小規模の洪水に対して一定の効果はあるが、大規模洪水に対して洪水抑制機能を高めることは難しい。また現段階において、効果を数値化することも困難。

◆各戸貯留と雨水浸透型施設

- 現段階において、効果を数値化することも困難であるが、今後ビル、マンション、公共施設への標準装備の努力が求められる。

◆その他(駐車場貯留、棟間貯留、大規模開発予定地の活用)

- 現段階において、効果を数値化することも困難であるが、今後敷地内に降った雨の一時貯留ができる施設整備の検討を行う。

◆危機管理

- ① どの様な洪水においても壊滅的な被害の回避
- ② 自助・共助・公助のバランスがとれた対策
- ③ 流域対策に応じた対策
- ④ 情報提供と対応を段階的に行う

◆水害に備える都市と土地利用政策

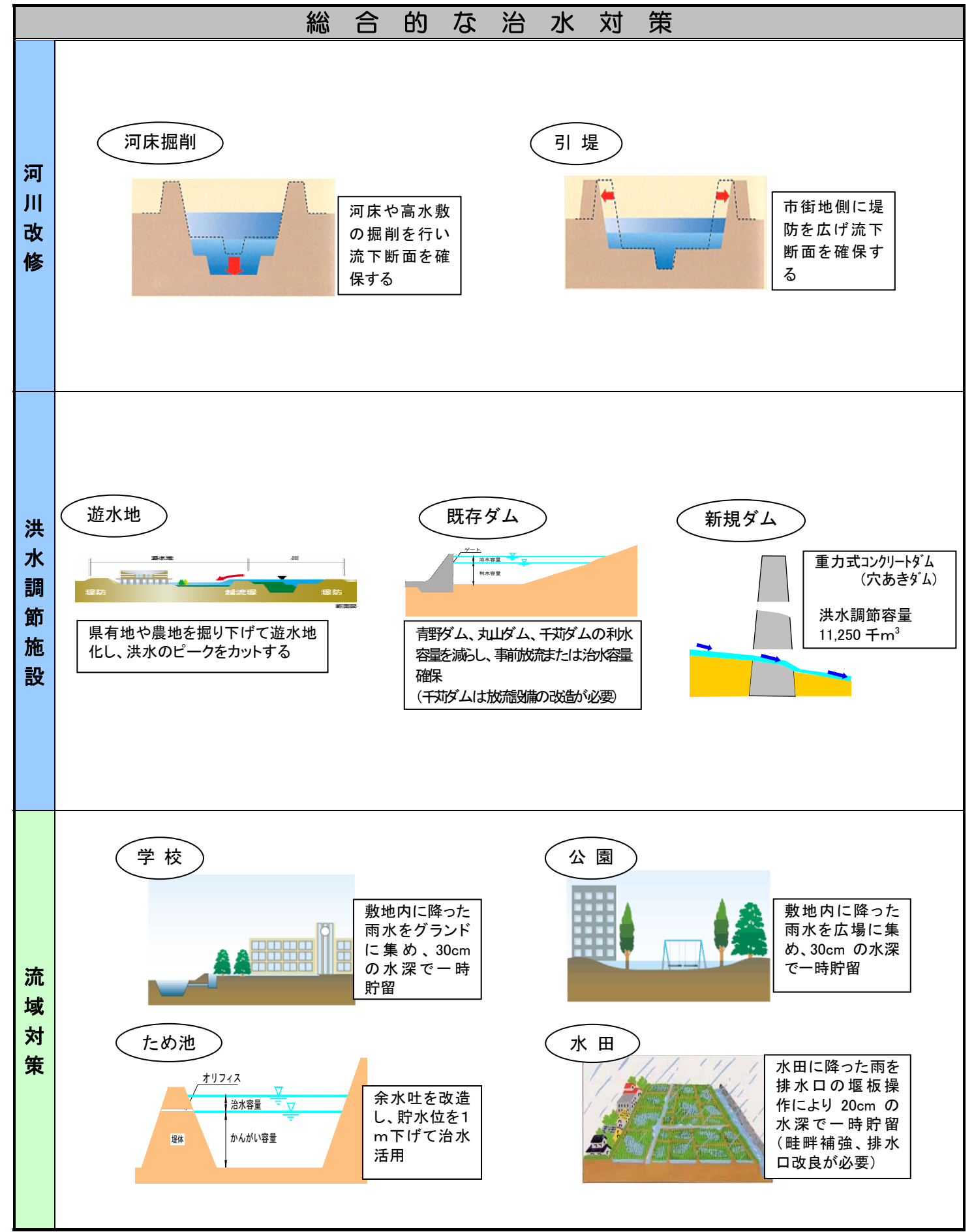
- ① 土地利用の変化と超長期的な見直し
- ② 雨水の流出増をもたらず開発の規制強化
- ③ 街区の耐水化と耐水化建築の促進

◆協働による減災システムの構築

住民の自主防災活動を支援するためにも、行政は流域圏における災害履歴情報及び河川改修・開発情報を属地情報を持つ武庫川に関する履歴情報として整備し、これらの情報を住民に提供する。

◆総合治水の武庫川づくりを推進

「総合治水対策推進本部(仮称)の設置」、「総合治水条例の制定検討」、「流域自治体との連携と協力」



Ⅵ 今後の進め方

1 具体の組織と進め方

武庫川総合治水に係る諸施策の総合調整を図るため、県としては『武庫川総合治水推進会議』を設置するとともに、流域関係市等からなる『総合治水対策連絡協議会』と、既存ダムの管理者である水道事業者等からなる『既存ダム活用協議会』を設置し、提言いただいた各施策の効果的実現方法について検討する。

さらに、目標流量(治水安全度)、流域対策の実現性とその効果量、既設ダムの治水利用の実現性とその効果量、新規ダムの環境へ及ぼす影響などについて、河川審議会の中に設置する『専門部会』に諮問して、専門的に検討していく。

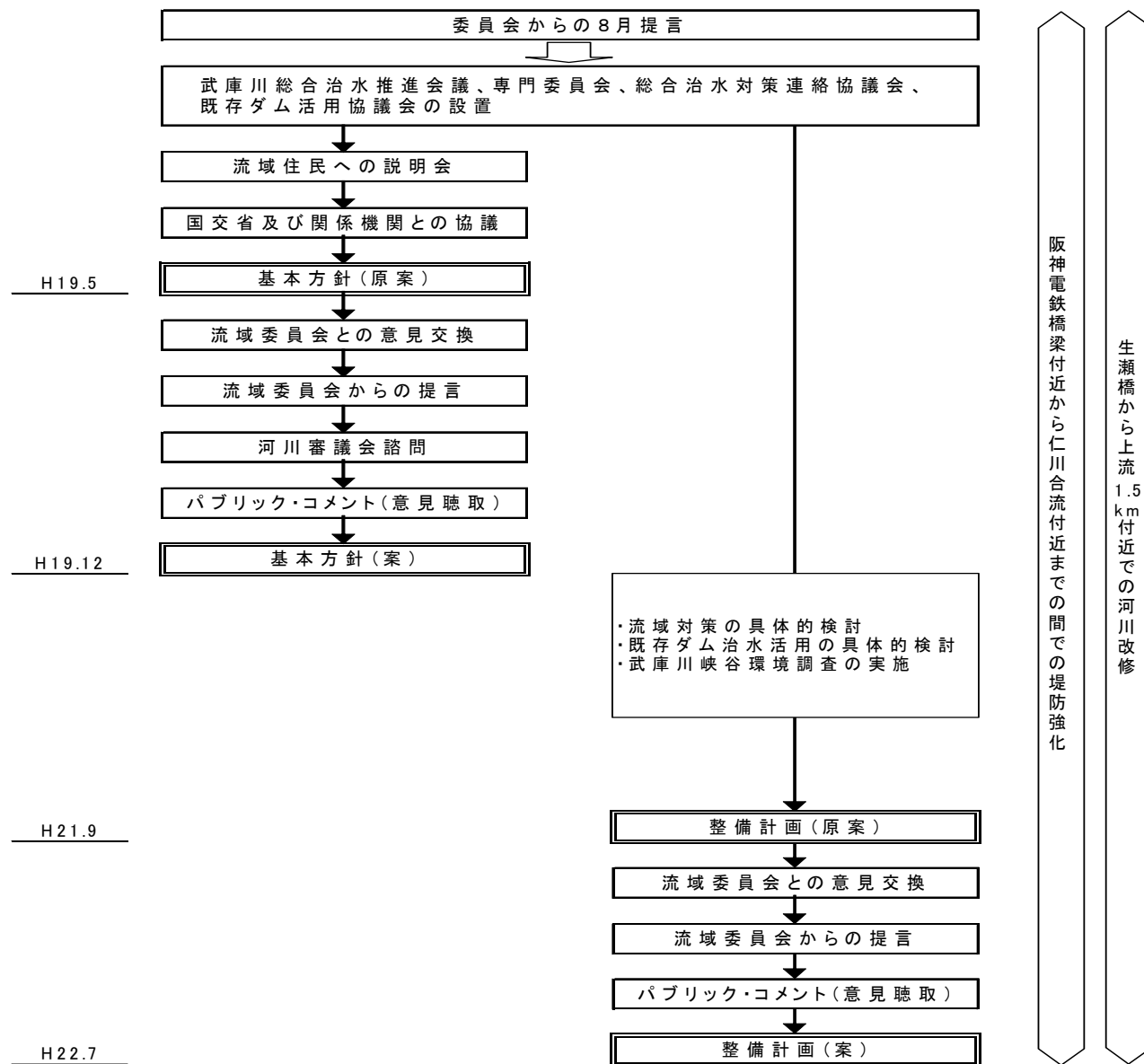
2 技術的・経済的検証と専門的検討

多角的な視点からいただいた提言については、技術的・経済的検証を加え、実現性および効果について、さらに専門的に検討していく。

3 基本方針・整備計画の策定

1・2の検討を踏まえ、流域市、流域住民のご意見も聴きながら、流域住民の生命と財産を守る河川管理者の責任を果たすべく、総合的な治水対策を実施するための『河川整備基本方針・河川整備計画』を策定していく。

武庫川水系河川整備基本方針・整備計画策定のながれ



武庫川流域委員会 委員構成

五十音順 (平成18年8月)

氏名	専門・所在地	所属等
浅見 佳世	環境(植物)	榊里と水辺研究所 取締役、兵庫県立大学 客員助教授
池淵 周一	河川(水文学)	京都大学 教授
奥西 一夫	地形土壌災害	京都大学 名誉教授、国土問題研究会 理事長
川谷 健	河川(水工学)	神戸大学 名誉教授
武田 義明 ※	植物生態学	神戸大学 教授
長峯 純一	財政学	関西学院大学 教授
畑 武志	農業利水・水域環境	神戸大学 名誉教授、学校法人賢明女子学院 法人顧問
法西 浩	環境(生物)	日本鱗翅学会 会員
松本 誠	まちづくり	市民まちづくり研究所所長、元神戸新聞社調査研究資料室室長
村岡 浩爾	環境工学・水環境学	大阪産業大学 教授
茂木立 仁	法律	兵庫県弁護士会
池添 康雄	伊丹市	元伊丹市農会長会会長
伊藤 益義	宝塚市	エコグループ武庫川 代表
岡 昭夫	西宮市	元リバーサイド自治会役員
岡田 隆	伊丹市	武庫川の治水を考える連絡協議会 事務局長
加藤 哲夫	篠山市	篠山市森林組合 組合長
草薙 芳弘	尼崎市	あまがさき市民まちづくり研究会幹事
酒井 秀幸	篠山市	農業、武庫川の治水を考える連絡協議会 代表
佐々木 礼子	宝塚市	都市計画コンサルタント 代表、日本都市計画・土木学会 会員
谷田 百合子	西宮市	武庫川円卓会議 代表
田村 博美	宝塚市	大阪市立大学非常勤講師(環境都市計画)
土谷 厚子	三田市	グリーンピース・ジャパン 会員
中川 芳江	宝塚市	㈱ネイチャースケープ 役員
松本 俊治	西宮市	三市武庫川水利擁護期成同盟会 会長
山仲 晃実	西宮市	兵庫県砂防ボランティア協会 会長

※ 平成18年3月末 健康上の理由から辞任